

# 乗合バス上限運賃改定審議資料

宮城交通(株) (宮城県：東北ブロック)

~~平成29年3月14日~~  
平成29年5月25日  
自動車局旅客課

# 目 次

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容 . . .	1
宮城交通(株) (宮城県・東北ブロック)	
I. 事案一覧 . . . . .	2
II. 査定内容 . . . . .	3

# 上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容

事業者名	宮城交通株式会社	
前々回改定実施年月日	平成9年4月14日 《消費税率引き上げ（3%→5%）分転嫁》	
前々回平均値上率	1.9%	
前回改定実施年月日	平成26年4月1日 《消費税率引き上げ（5%→8%）分転嫁》	
前回平均値上率	2.8%	
現行上限運賃と改定運賃の比較	現行上限運賃	申請上限運賃
キロあたり賃率	42円48銭	46円30銭
初乗り運賃	130円	150円
平均改定率	9.1%（実施運賃平均改定率7.1%）	
申請年月日	平成29年2月13日	
実施予定日	<b>平成29年10月1日</b>	

I. 事案一覧表 宮城交通(株)

申請 年月日	申請者	申請内容	国土交通省の対応
申請 平成29年2月13日	宮城交通(株)  代表取締役 あおぬま まさき 青沼 正喜  資本金 100 百万円  株主（普通株式） ①名古屋鉄道(株)	現行  〔対キロ区間制〕  基準賃率 42円48銭  2.0kmまで：基準賃率の2.00倍 2.0 kmをこえ 10.0 kmまで：基準賃率の1.00倍 10.0 kmをこえ 20.0 kmまで：基準賃率の0.90倍 20.0 kmをこえ 30.0 kmまで：基準賃率の0.80倍 30.0 kmをこえる部分：基準賃率の0.70倍  初乗運賃 130円	上限運賃による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものとなるよう、以下のとおり修正して認可することとしたい。  認可賃率 45円70銭  初乗運賃 150円 (申請どおり)
諮問 平成29年2月28日	②都築幹男  ③日本トラスティ・サービス信託銀行  ④三菱ふそうトラック・バス  ⑤いすゞ自動車東北(株)  認可キロ 6,628.5 キロ  内、一般乗合認可キロ 1,405.9 キロ	申請  〔対キロ区間制〕  基準賃率 46円30銭  2.0kmまで：基準賃率の2.00倍 2.0 kmをこえ 10.0 kmまで：基準賃率の1.00倍 10.0 kmをこえ 20.0 kmまで：基準賃率の0.80倍 20.0 kmをこえ 30.0 kmまで：基準賃率の0.70倍 30.0 kmをこえる部分：基準賃率の0.60倍  初乗運賃 150円	

## Ⅱ. 査定内容 ( 宮城交通株 )

### 1. 申請理由

平成4年に運賃改定を行って以来、消費税率の引き上げによる改定を除き、25年にわたって現行の運賃水準によるサービスを提供してきたところであるが、今後も、バリアフリー車両の導入等で利用者利便の向上を図るための費用を要することや平成27年の仙台市営地下鉄東西線の開業による利用者の減少等に伴う減収、バス運転者不足に伴う費用の上昇に伴い収支が悪化しており、これを改善するため。

### 2. 申請者の概要

#### (1) 事業別収入ウェイト及び収支率

事業別	規模	収入ウェイト	収支率
一般路線	278両	49.9%	96.6%
一般路線(高速)	63両	20.3%	105.1%
一般貸切	36両	5.3%	122.4%
受託事業		21.8%	123.0%
その他		2.7%	
(内訳)	不動産事業	1.7%	254.8%
	自動車道事業	0.5%	87.4%
	広告事業	0.5%	998.6%
全事業		100.0%	%

#### (2) 配当額 無配

#### (3) 累積欠損 (全事業) なし

#### (4) 乗合バス運賃制度別収入ウェイト

対キロ区間制	100.0%
--------	--------

3. 前回改定	平成26年4月1日	
	平均値上率	2.8%
前々回改定	平成9年12月1日	
	平均値上率	1.9%